

平成17年4月18日

各 位

株式会社 三井住友銀行

One'sメッセージサービス取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：西川善文）は、本日4月18日（月）よりOne'sメッセージサービス（受取人指定保護預り業務）の取扱を開始します。

One'sメッセージサービスは、財産などの状況、重要物の保管場所、家族への思いなどが記された用紙を封緘された手紙として当行がお預かりし、申込みいただいたお客様の相続発生時に、指定受取人に送付するサービスです。

遺言書作成までの必要性は感じないものの、相続発生時に預金通帳等の重要物の保管場所や保険契約を含めた所有財産の状況を家族に正確に伝えたい、あるいは大切な家族等に「思い」を伝えたい、というお客様のニーズに応えるサービスとして、ご提供いたします。

当行では、銀行本体による総合金融サービス業の確立、銀行本体による真のワンストップサービスの実現を目指し、本年2月1日より個人部門全店において遺言信託業務の取扱を開始し、従来の資産運用・資金調達に関するご相談に加え、遺言書作成に関するご相談を承っております。

今後とも、従来以上に顧客主義に立ったコンサルティングビジネスの奥行きを拡げ、多様なお客様のニーズに応えられるよう幅広く質の高いサービス提供力を一層強化してまいります。

以 上

(別紙)

<One'sメッセージサービスの概要>

1. 商品名	One'sメッセージサービス(受取人指定保護預り業務)
2. ご利用いただける方	日本国内在住の個人のお客さまに限らせていただきます。(未成年者を除く)
3. サービスの内容	財産などの状況、重要物の保管場所、家族への思いなどが記された紙を封緘された手紙としてお預りし、申込者の死亡時に、指定受取人に、当該封緘手紙を送付するサービスです。
4. お預りする物件	当行指定様式の内紙を入れた、封筒のみをお預りいたします(本サービスは遺言をお預りするものではありません。遺言については、本サービスではなく、遺言信託をご利用ください)。
5. 管理の方法	当行金庫にて保管いたします。
6. お受取人について	国内在住の申込者の配偶者、子、孫、ひ孫、兄弟姉妹、甥、姪、または父母、祖父母に限ります。
7. 手数料	年間手数料3,150円(消費税込み)となっております。
8. 中途解約の取扱	書面にて申込受付。当行窓口または本人限定受取郵便(基本型)にて、お預りしているメッセージを返却いたします。
9. 内容変更の取扱	書面申込にて受付し、契約期間中何度でも可能です。変更手数料は年間1回まで無料です。年間2回目以降は1回あたり1,050円(消費税込み)となります。
10. 終了方法	死亡届受理を起点として、申込者よりお預りしているメッセージを指定受取人宛に本人限定受取郵便(基本型)にて発送します。
11. 定期確認	1年に1回、申込者、受取人の住所その他申込条件変更の有無について、確認等を目的として、申込者宛に通知を発送します。
12. その他	申込者の死亡後に、申込者の相続人より申込者の本サービス利用の有無の確認、若しくは受取人名の確認の申入れがあった場合には、当行は当該申入れが申込者の相続人であることを確認した上で、本サービス利用の有無若しくは受取人名を当該相続人に開示します。なお、当行は、封緘されたメッセージを申込者、指定受取人以外には送付・交付いたしません。メッセージの当行からの送付は、原則本人限定受取郵便となります。